

經濟論叢

第七十六卷 第三號

日本國有鐵道における貨物等級指數……………佐 波 宣 平…(1)

マルクス＝エンゲルスの

ブルジョア革命理論(2)……………堀 江 英 一…(18)

保守的反獨占理論に對する小論……………吉 澤 榮 藏…(33)

イギリス革命年表 (翻譯) ……………A. E. コスミンスキー編…(1)
武 暢 夫譯

[昭和三十年九月]

京 都 大 學 經 濟 學 會

保守的反獨占理論に對する小論

——Henry A. Wells の所説を中心として——

吉澤榮藏

- 一 はしがき
- 二 第一部要約——社會思想概説とマルキシズム批判
- 三 第二部要約——アメリカニズムの形成過程とその特質
- 四 第三部要約——獨占實態論とその作用
- 五 第四部要約——歴史的宿命論の米國への適用
- 六 保守的反獨占論の理論的矛盾
- 七 保守的反獨占論の社會的役割

一

かつては永遠の資本主義繁榮の樂土をもつて任じ、「自由企業」Free Enterpriseを「富と自由」Wealth and Libertyと解した米國にも、峻嚴な社會發展の法則は「例外の原理」を興えなかつた。

保守的反獨占理論に對する小論

資本主義發展の必然的段階にして、不可避の病患たる獨占經濟は、燎原の火の如く蔓延し、米國全土はその嵐の中に没し、これがため社會、經濟、文化等のあらゆる分野は獨占經濟の害惡に浸蝕されていつた。

ここにおいて、米國內は胡野を擧げて獨占論争の渦中に没入していつた。

獨占到對する米國思想界の動向は、獨占の事實を認めざる少數論者を除けば、獨占存在の事實を認める保守派、進歩派の二派に大別できる。

進歩派は獨占の現象を人間意識と無關係に經濟社會に内在する社會的合法則性の必然的產物であると解する。これに對し、保守派は、かかる社會的運轉や歴史的動向を、社會を構成する個人の「能動的意識」により説明せんとするものである。した

保守的反獨占理論に對する小論

がつて、そこから彼等の結論は、獨占經濟の排除と自由主義經濟への復歸の可能性を信じて、このような方法により現在の社會經濟の矛盾が除去せられると考へてゐるのである。

私はこの後述たる保守派に屬する著書 H. A. Wells: *Monopoly and Social Control*, (1952) やや一例として引證し、保守的反獨占論が一般にいかなる理論内容を持つてゐるかを検討するとともに、客觀的にならざる社會的役割を果してゐるかを探究してみた。

- 註(1) アンリ・クロード「アメリカ帝國主義の史的分析」参照
- (2) 1900～30年頃まで米國に發行せられた獨占論に關する著書群の一冊を示すと左記の如くであるが、これはほんの一冊に過ぎぬことはうかがひである。
- J. B. Beedette; *Trust and Trustees*, 1912
- J. F. Crowell; *Trust and Competition*, 1915
- J. B. Clark; *The Control of Trust*, 1914
- J. B. Clark; *The Problem of Monopoly*, 1904
- H. A. Cushing; *Voting Trust*, 1916
- R. J. Ely; *Monopoly and Trust*, 1900
- J. A. Joyce; *Monopolies*, 1911
- F. B. Kiplbridge, J. F. Steer; *Modern Trust Company*, 1913
- E. No. Ia. Mette; *The Opium Monopoly*, 1920
- J. E. La Rosignol; *Monopoly Past and Present*, 1901

第七十六卷 一六四 第三號 三四

- E. F. Nolan; *Combination Trust and Monopolies*, 1910
- E. B. Perine; *The Story of the Trust Companies*, 1916
- F. Pierce; *The Tariff and Trust*, 1907

代表的著書としてはいさゝか多過ぎるが、

- A. A. Berle and Gardiner C. Means; *The Modern Corporation and Private Property*, 1934
- R. Tiffin; *Monopolistic Competition and General Equilibrium Theory*, 1940
- A. R. Burns; *The Decline of Competition*, 1936
- M. W. Watkins; *Cartels in Action*, 1946
- E. S. Mason; *Controlling World Trade*, 1946
- J. K. Galbraith; *American Capitalism*, 1952
- (6) 末松玄六「海外の中小企業」名古屋商工八一三参照

二

本書は十四章よりなり、その細節をあらわしているが、この中には便宜上四部に分けて内容を紹介する。なか、多くの省略、割愛、順序の變更を餘儀なくせしめられてゐる。

第一部は社會環境統制 *Control of Social Environment* の試みたる社會思想を、ブラザー・ウェルタスに對するまづ發展史として辿りつゝその概略の説明と批判をなし、最終の部においては比較的多くの部分がマルキシズムの説明と、その批判に費され

ている。

彼によれば、社會環境を統制し、社會に調和を齊らんとする試みは古代から現代まで普遍的に存在する思考であり(21)、それは自然環境を人間の意志に従屬利用せんとしたのと同様な試みであり、社會思想發達史として表現されている。しかし社會環境は自然環境と異り、法則性を發見し、人間意志により利用することは不可能である——「我々は社會現象の纏起を支配する法則の眞の完全な理解をうることはできない」。なぜならば社會發展の決定的要因は自然法則の如く單一ではない。社會の發展は Logical, Physical, Mathematical, Material necessity の如き複合要因により動かされ、社會發展の法則性の解明と統制は困難である (p. 20)。

ここで彼はまず唯物史觀において下部構造が社會發展の決定的役割を果すことを否定するのである。

ついでユートピアンの社會思想の説明を試みながら、ユートピアンが、環境が人間性を決定すると考えたことは正しいが、彼等が歴史的觀點を無視し、現存社會と無縁な社會を創造することにより社會的調和と矛盾の解決を求めたことは誤りである。しかし彼等の多くが支配階級であることを考へれば、そのように超歴史的解決方法を求めたのも當然といはねばならない (p. 22~23)。

このように社會思想史を跡づけながら主題に入る。

保守的反獨占理論に對する小論

科學的社會思想の創始者としてのマルクスの注目すべき點について次の五點を擧げる (p. 23)。

- 一 社會現象の科學的解明と社會發展針路を予告した。
- 二 經濟思想に大きな影響を及ぼした。
- 三 マルキシズムの有效性に關する政治、經濟上の論争と闘争を惹起した。
- 四 理論がロシアにおいて實現した。
- 五 マルキシズムに對する優越性の争いが資本主義對社會主義間でおこなはれ、この闘争は將來の世界平和の基礎として内在于此。

ついでマルキシズムが如何にしてヘーゲル辯證法と交渉し唯物論として轉化したかを述べ、その特質を略述している。マルキシズムによれば資本主義社會發展の動因は、一 剩餘價值收奪 二 生産の無政府性 の二つの基盤の上に成立している。具體的にいえば生産と消費の不均衡發展が階級分化和對立を激化せしめることにより、政治革命が必然化されるのである (p. 24)。

彼はこの理論を批判して、「多くの人間が飢と貧窮に苦しんでいるとき、彼等——社會主義者(筆者註)——は運動擴張のための肥沃な土地を見出す」(25)ものであり、マルキシズムにおいては社會的矛盾を體制的根本的變革により達せんとするのに對して、米國の反トラスト立法は現存の社會體制の中で矛盾の

除去をおこなはんとしているものである。

たしかにロシヤにおいて革命は遂行されたが、それは特殊な條件の下においておこなはれたものであり、一般的なものともすることはできない (p. 56) ものである。

西歐における「量より質への轉化」はマルキシズムの予言通りおこなはれていない。なぜならば、そこではロシヤと異り、資本主義の發達が民主政治を創り、それにより反革命心理が成長し、革命以外に解決の途を求めさせたからである (p. 56)。

またマルキシズムの予言に反して政治的自由の存在するところでは革命的社會主義は改良主義に轉化する。さらにそれに加え、予言の一つである中産階級の没落はおこなはれず溫存されるのみか、勞働者の中産階級化もおこなはれている。米國においても經濟的不平等の存在にも拘らず、處女大陸開拓により培はれた固有の中産階級心理があり (p. 56)、米國においてはウォール街に反對することは、決してマルキシズムに賛成することとを意味することではないのである (p. 56)。

またマルキシズムの單一要因論とは反對に社會發展史において文化的、心理的要因が非常に大きな役割を果すことは單にアメリカ、西歐においてのみならずロシヤにおいても同様である。ロシヤにおいて資本主義の心理は非常に根強く残り、ロシヤの社會主義政府はこの心理を利用して——N E P の轉換や工場における差別賃銀制の如く——自己の目的を達せんとしている。

またその反面に種々の共同心理言成政策が強力になされている——集團農場の如き——ことは反社會主義的心理の根強い存續を物語っているものである (p. 56)。

ここにおいて彼はマルキシズム批判の歸結として、マルキシズムの實現は政治的自由のない、貧窮に充ちた特殊條件の社會下においてのみ達成されるものであると斷言する。もし米國が冷戦に熱中し社會の不均衡の發展に無知でいれば、やがてロシヤの世界共產化の手中に陥るであらうと警告するのである (p. 56)。

三

第二部はアメリカニズムの形成過程と、その特異點を述べ、獨占と社會主義がいかにアメリカニズムに反するものであり、いかにしてこれと戦ふべきであるかについて述べている。

マルキシズムの社會體制の根本變革による社會的矛盾の解決方法に對して、米國の思想的背景を展望すると、米國においては他國と異り、國民の意志壓迫の歴史は存在せず、その反對に「盲目的な歴史的壓方に從屬することなく、意識的な社會統制により、平和的、漸進的に進化する方向を辿っているところの社會的、經濟的要因の刮目すべき混合物を提供している」(p. 54)。また「アメリカの傳統を形成する特殊な動因は Jefferson の理想主義に彩色せられた生活上の實用的見解 Pragmatic

Outlook——開拓精神により相續されたアングロ、サクソンの混合の成果である——と結合している」(p.54)。

米國における資本主義の順調な發展は、多くの自由と平等を國民に享受せしめた。このため西歐諸國と異りマルキシズム存續の基盤は消失せしめられた(p.55)。

マルキシズムは社會發展の要因は唯物的一元論と主張するが、現在の社會の發展要素は前述せる如く複合要因により動かされ、革命的な急進的なものでなく、低次より高次への漸進的發展方向を辿っているものである(p.57)。

西歐並に米國の勞働組合運動は、ロシアの如き特殊な狀況の下におけるのとは異り、資本主義社會の制度内で、勞働者の經濟的、政治的状況を改善せんとする方向を辿っている(p.58)。マルキシズムとブラグマチズムの根本的相違點は、次の如く對立せしめることができる。

階級闘争は宿命的壓力でおこなはれる——社會、經濟關係の矛盾は財產關係の再組織により解決する——マルキシズム。

人間意志に重要な役割を認める——社會、經濟關係の矛盾は社會關係各部の漸進的改善により解決する——ブラグマチズム(p.58)。

かくしてブラグマチズムの中には社會發展の要因を内包するから、進歩に對して矛盾とはならない。このブラグマチズムにより表されるアメリカニズムは、西歐において萌芽を現はした

新思想が、米大陸の開拓という肥沃な歴史的過程の中に順調に發展したものである。この過程において、米國には西歐と異り封建的因習は存在せず、總てが結果により評價せられ、進歩を阻止するものは除去され、國民は豊かな自由の權利の享受と、力一杯の創意を振ふことにより富と自由を獲得し、社會を急速に、順調に發展せしめた(p.59)。したがつて米國においては進歩と資本主義、自由企業と富とは密接不離の關係にあり、このアメリカニズムは「獨立宣言」の中によく示されている。

このようなアメリカニズムは、前述せる如く西歐の新思想の米大陸開拓過程における成長の結果であり、アメリカニズムを代表するものといはれるJeffersonの政治哲學は、V. L. Parringtonによれば「彼の學說の大部分はアメリカの開拓精神により補足せられたイギリス、フランス自由主義の混合物である」(p.64)が、この精神は米國社會機構の隅々に浸透している。しかしてW. T. Deaneの指摘するが如く「産業化の進展と共に、獨占企業の勃興、その結果たる全般的な財産の反社會的使用化により、Jeffersonianの理想主義は我々の經濟生活の多くの部門に關する具體的事項——立法化されること(筆者註)——に轉化していった」(p.68)。

このような米國の思想的背景からみる限り自由企業精神こそ米國發展のGuiding Starであることに問題はない。

經濟的攪亂は不均衡の現はれであるといへ、經濟發展の餘

地の存する限り大きな問題でないとしても、この擾亂は經濟集中という大きな課題を米國の社會經濟生活に與えた。この結果、米國の傳統が脅かされつつあるところに大きな問題が存在するのである。

この獨占經濟の作用は、「我々の社會環境に對する實用主義的態度を弱める」、「我々の社會環境の意識的な民主的統制に對する機會を弱める」、「作用と反作用—強められた經濟的壓迫により急進的方向に——の關係を變化せしめる」(P. 67)等々の影響をもつものである。

このような米國の傳統を破壊せんとする傾向に對して取られた措置が反トラスト立法であり、彼等はこれにより自由競争經濟を復活せしめんとしているのである。しかしこのような反獨占對策を樹立するにあつては、決して自然法則に對して人間が優越した地位を占めたことと、社會法則とを混同してはならない。

かつての Technocracy の考えは二十世紀のユートピアンであつた。我々は常に歴史的觀點から現状を眺め、解決方向を見出さなければならぬ (P. 68)。

このように思想的背景を辿り、獨占との背反性を指摘した彼が、その解決の方法として示すものはないのであるか。

私有財産制度は自由主義經濟の基本的制度であるが、その亂用を防止するために統制し、なお且つこれを社會發展の刺激的

役割を果すものとして殘存せしめるべきであり、私利を共同の福祉に調和せしめなければならない (P. 68-70)。

しかし反トラスト立法の如きも種々の理由—例へば、資金不足、議會の壓迫、一部業者の適用除外、立法意識の輕視等—により必ずしも充分な効果を現はしていないが、獨占の放置がマルクスのいうが如く社會主義への道をおし進めるのを阻止せんがためには、かつての如き自由放任を棄てて獨占に對する統制を強く推進しなくてはならない。このことは他國の先例を見ても明らかに必要缺くべからざる事實である (P. 69-70)。

かくて彼によれば順調な社會發展の妨害者としての獨占の排除と抑壓は、米國においては、現在の社會を根本的に改革することなく、資本主義の枠内において民主的立法措置を通じておこなはれ、自由主義經濟の推進により、個人の利益追求と公共福祉は一致せしめられる。かくしてありし日の調和に輝く自由と發展の繁榮の日が再來するが如く考え、アメリカニズムの強調—自由な人間意志の社會的役割—により、唯物史觀と對極に立つていことが明かである (P. 72)。

四

第三部においては獨占の實態とその社會的影響、並に獨占の手段と型について述べている。

米國の輝かしい傳統が、百目の歴史の手により、獨占から社

會主義への過程を辿るという危機に瀕していると感ずる彼にとつて、獨占はいかなる姿態をもつて映じたであらうか。

彼によれば、獨占への欲求は、經濟能率、國民經濟的利権からおこなはれたものではなく、「吸收 Merger と合併 Consolidation が投資銀行の見地から非常に有利である」という理由に由來しているものである。この直接の根據は (一) 證券發行の擴大、(二) 確實な利益確保を目的としたものである。この必然的な結果は、國家の全産業が一部少數獨占支配者の手中に握られてしまつたということである (p. 73~76)。

この獨占經濟の齊らす作用は、失業、不況、高價格化、自由競争の妨害であり、ひいては經濟進歩により得られる豊富な財貨とサービスの削減であつて、自由主義經濟機構に對する干渉を通じておこなはれる生産制限、統制の非經濟性こそ、獨占支配の最惡の社會的影響である。

即ち、自由價格機構破壊の惡影響は經濟的不平等を生むものであり、「結局それは一般に經濟的不均衡の根本原因を示す不適當な所得分配 Maldistribution を示す」からであり (p. 77)、「人爲的價格の導入により、自由競争を妨害し、消費者の購買力を削減し、商品の經濟的有用性を減ぜしめるものである。

かくして具體的には勞働者の高賃銀化の拒否、生産者の技術的進歩から來る低價格化の妨害、消費者に對する高價格の強制、收入の不平等を齊らし、獨り利益を得るのは獨占支配者の

みである。

このようにして獨占は「直接」には利潤と投資保護のための生産制限を通じて、「間接」には不平等な收入による所得の不適當な分配を通じて、生産制限をおこなはしめる。この結果、自由經濟から來る完全雇傭、完全操業を妨害して、社會を不況と危機に追いやるものである (p. 76~82)。なぜならば經濟的危機は社會革命を惹起するところの一つの重要な要因であるからである。

かくて彼の理論的歸結は、現在の社會における不調和の根源は、獨占による資本主義經濟の自由價格機構の破壊により招來されたものであると主張するにある (p. 76~82)。

ついで獨占の實態について Antitrust Division of U. S. Department of Justice のレポートの要約 (p. 82) 及び獨占の實際の型として Price Fixing (價格指導) Basing Point System (基點價格制度) について述べている (p. 88~95)。これらの中には特別に新しいものを含んではないが、比較的詳細にその内容が紹介、説明せられている。

最後に Trade Association が自由經濟を支持し、反獨占的態度を表明しながら、實際上は獨占的役割を果していると論難している (p. 97~99)。

五

第四部は問題解決の方向を指すものとして、社會思想と社會環境との關連性を分析しつつ、そこから前途に對する希望の光を探さんとしている。

彼によれば、自由競争を前提とせる米國において獨占が隱蔽すべからざる事實であることは、國民の意志に反した皮肉な現象である。すでに「……我々の經濟生活の規整者としての競争は過去の記憶となつて來た」(p.101-102)。しかし社會的變革の方法はその國の狀態において異なるものである。米國の如き恵まれた環境においては急進的改革は歡迎されないものである。前述した如く一般意志に對する強い壓力の反作用として力による解決——社會革命——が惹起せられるものである。

米國においては國民の意志は常に民主的規定に従ひ、法律を通じて表はされ、平和的に達せられるものであり、反社會的勢力——社會革命をおこなはんとする——は法律により禁ぜられてゐる。

マルキシズムは人間社會における革命の不可避性を説くが、米國の恵まれた環境においては國民の意志を壓迫する必要は存在しないものである。しかし經濟不況は國民をして革命的地盤たらしめるものであり、政治的自由は常に經濟的要求が充たれることなくして保つことはできないものである。したがつて獨

占に對する統制は經濟制度を國民の社會理想に役立たせるべく基礎づけることであり(p.108)。それはユートピアともマルキシズムとも異なるものである(p.110)。かくして自然法則を人間意志により利用せる如く、社會の發展を社會全般の意志により統制することができれば宿命論は神話となるであらう(p.114)。

經濟と政治の關係をみると、それは密接不離なものである。「デモクラシーは政治的平等と同様に、民衆の經濟的機會に對する權利も含むものである」(p.112)。したがつてデモクラシーの中には民衆の福祉は權利として存在するのである。

政治的平等は經濟的平等——自由——の中に具現している、即ち自由企業の中に存在しているのである。したがつてデモクラシーにおける經濟的役割を過少評價し、經濟的問題から目をそらすのは非常に危險である。かくして獨占は單に經濟的不平等を齊らすのみでなく、政治的不平等に導き、遂には社會主義への道を歩ましめるものである(p.114-115)。

米國のデモクラシーの考えからすれば、政府の活動は國民の意志によりおこなはれ、國民の意志は社會關係により決定せられる、したがつて民主主義は國民の福祉と同意義である。反獨占措置たる反トラスト立法は國民の意志を表明したものである。そこでは現存の財の私有制度が悪いのではなく、その利用方法如何が問題であり、反トラスト立法は個人的利益の追求が社會福祉と一致するが如く運用されることを目的としているので

ある (p. 15)。しかしこのような反獨占政策は種々な缺陷により必ずしも効果的ではないが漸次効果を擧げている。

最後に彼のいう「社會環境の基盤の上に、歴史的觀點よりする問題の解決方法」とはなんであらうか。

彼によれば經濟集中は「經濟的自由の傳統的概念の死」と同意義であり、反トラスト立法に代るのは、獨占經濟の支配か、生産・分配の社會化の二者の中の一つである。英國においてみるが如く、前者は必然的に後者へ導くものである。

經濟的不均衡を是正する他の手段——經濟計畫——も獨裁制に導くものである (p. 149)。

米國の傳統と社會主義の根本的相異點は、個人主義に對する考えの相違に由來するものである。即ち、社會主義は個人を全體に從屬せしめるが、米國の社會哲學は個人利益と社會利益とを均衡せしめんとするのである。これに對して、獨占は個人主義に立脚しながら個人主義を破壊しつつあり明かに米國の傳統に反するが、米國內で反トラストの氣運は非常に大きくなつてゐる。また米國の社會的傾向と因果律の法則をみると「米國社會において活動してゐる社會的傾向の主要な性格は、米國々民をして、社會發展過程の傳統的アメリカ概念により形成された方向へ因果法則を向けしむることにより、彼等の環境へ効果を及ぼす機會を増加せしめてゐる」(p. 152)、したがつて米國においてはロシヤの如く國家の強制により因果律が遂行される

保守的反獨占理論に對する小論

のと反對である。米國においてはたとへ一時的停滯や、逆行があつても、それは民主的の制度を通じてやがて遂行せられる。また社會福祉の達成を、社會主義では經濟手段の國有化をもつておこない、資本主義では經濟的自由の方法によつて行ふという相違が存在する。つまり社會福祉が個人と社會のいづれを主體とするかに根本的相違が存在するのである (p. 153)。

反トラスト立法が當面する最大の妨害者は、經濟力集中の必然性理論であるが、この理論は必ずしも正しいものではない。

反對に技術的發展が企業大規模生産より小規模生産へ移行せしめつつある状態であり、大規模生産は神話にすぎない。しかし集中度の高い産業においてはやはり強力な統制によつて國民の利益は守られなければならない (p. 154)。

また米國においては效果的な競争企業的發展は西部の如き土地を考えれば發達の餘地が存在する。しかし獨占が、やはり妨害者として現われる。

かくの如くいかなる可能性があつても獨占の問題が不可避的に前提として討議上に登つて來る。この問題を解決せぬ以上、すべての問題は解決できないのである。

反トラスト立法は、社會革命によらずこの矛盾を解決するための手段として現われたものである。もし政府がこの統制力を弱めれば自由競争は消失するであらう。法律のみが民主主義における社會環境の意識的統制手段であることを考えるとき、反

トラスト立法の強化のみが、反社會的勢力を壓服せしめる力である (p. 157) ことを認識すべきである。

社會的傾向の持續力の評價は困難である。社會的傾向は新しい力と古い力―無用なものの延命と經濟關係を、變化した客觀狀勢に調和せしめる―の二つの勢力の闘争の表現である。この闘争は法律を通じて表はされるのであるが「この法律の強さと持續力は次の三つの要素によつて保證せられるものと思はれる。即ち、(一)我々の自由の傳統的的精神、(二)米國民の三十年代の不況の永續的記憶、(三)經濟と我々の生活様式の概念に對する敵對的な、そして、地上の大部分の人口を接合せしめるところの社會的、經濟的理論の兆候によつてである」 (p. 157)。

今や戰爭の開始と共に、米國民は宿命的行動に對決しているが、我々の經濟分野においては、我々の傳統的理想と、我々の由緒ある生活様式を守らなくてはならない。

かくの如く、彼によれば、宿命論は決して否定しないが、それは米國の環境に適用せしめられるべきである。即ち、米國の傳統たる自由經濟を守らんとする國民の意志を、民主的方法―法律を通じて―により遂行すべきであり、この壓力―自由經濟を護る―を弱めれば、米國の傳統は危機に頻する運命にあると、反トラスト立法の必要性を強調するのみであり、我々の期待せる特別に新しい處方箋は提出されていない。

以上の如き彼の論旨にいかなる評價が與えられるであらうか。

彼の社會思想に對する考察、マルキシズム批判は、決して鋭いものでも新しいものでもない。獨占の實態論についても衆知の事實と保守派の公式論の域を脱していないものである。

本書の特徵的な部分と、我々が興味を抱く部分は、おそらく第二、四部であり、著者の論旨の重點もまたここに置かれているであらう。しかし、この論旨も決して我々を納得せしめるものではないのである。

つぎに、彼がこの著書において意圖せる任務はなんであらうか。

勿論、これは私の推測の域を出ないのであるが、恐らく彼としては、獨占の脅威の前に立つ米國民が、偉大な過去の歴史を継ぎ、そこから精神的支柱を得て、再び輝かしき日への復歸の努力を振興せんとするのではないであらうか。それ故にこそ、アメリカニズムの淵源を尋ね、限りなくその美しさを彩色讚美し、繁榮の日の記憶を掻きたてることにより、奪い去られるものへの警鐘を亂打しているのであらう。

しかし残念なことには、彼は社會發展の要因を複雑な混合要因であるとみることにより、その複雑さに幻惑され、社會に内

在する法則性を把握することができず、反獨占対策としては反トラスト立法の強化を主張するに止まつているに過ぎないことである。彼の描く理想圖が具體的にいかなる方法により達成されるかは示されていないのである。

このような内容を持つ彼の著書に對して、後に示す、その非論理性の故に學術的にも一般書としても高い評價を與えることはできない。しかしこのような著書が、米國思想界—小市民的—に根強く殘存する傳統的保守主義の一面を示すものであり、アメリカニズム強調による反獨占、反社會主義教科書の一つとみるならば、それなりに一讀の價值が存するであらう。

勿論本著書の論旨をもつて保守的反獨占論の典型であるとすることは無謀であるとしても、本著書は比較的忠實に一般の保守的思想を表はしていると思はれる。また、それ故にこそ本著書は理論の鋭さも、新しさも含まない通俗的な最大公約數的なものであり、反獨占、反社會主義教科書としての役割を充分に果しているのであらう。

つぎに、一般に保守派の反獨占論が理論構成にいかなる矛盾をもつたものであるかは、彼の著書から次の四點を指摘できる。

一、保守的反獨占論者達は自由經濟を社會、經濟に調和と發展を齎らすものとして讚美し、獨占をその破壊者であるとする。しかし、獨占經濟は自由主義經濟の必然的產物であることを考

えれば、その發生基盤たる自由主義經濟を不問に付し、結果のみを害惡と斷ずるのは本末轉倒していないか。もし獨占經濟が社會發展の必然的段階であるという論旨を徹底すれば人間の「能動的意識」により社會發展の經路を説明することは不可能であり、自由主義經濟への復歸を主張すること自体がナンセンスである。本著書の最大の缺陷もこの點にあることはいふまでもない。

二、彼等は自由經濟思想を永續的な妥當性をもつものとして主張する。彼等は社會思想が社會經濟の產物であることを認識せず、逆に社會經濟の事實が社會思想の產物であるかの如く考えている。したがつて彼等は社會思想を變化させることにより社會經濟的法則を人間の能動的意志により自由にするこの可能性を信じているが、これは明かに原因と結果を轉倒して考えている。本著者がアメリカニズム形成における環境の作用を重要視したこと、及び、ユートピアンの非科學性を指摘した論理と明かに矛盾している。

三、彼等の理論は事實の理論的究明の結果生じたものでなく、自由主義經濟は過去において社會發展のために有効に働き將來においても同様に作用するという前提の下に主觀的價值判斷から出發したものである。

彼等の主觀的價值判斷とは自由主義經濟を絶對的不變な社會思想として、正當視することであり、理論構成をそこから出發

せしめていることである。

たとえば著者の理論が次の如く形成されているのは明らかなことを物語っている。

米國は自由企業により發達し、自由企業精神は反社會主義的である↓自由企業のゆえに社會主義を否定して自由企業精神を護らねばならないという。

かくして彼の理論からは、米國の發展は自由企業によつておこなわれたから、米國の今後の發展のためには自由企業を保持することが必要であるという結論になるのである。

四、獨占經濟とは社會經濟全機構の問題であり、獨占經濟の害惡を排除するためには資本主義社會經濟全般の再編成を必要とするものである。したがつてそれは資本主義經濟の根底に斧鋏を加えて始めて達成されるものである。もし獨占經濟が社會の必然的發展段階であるとの認識にたてば、自由主義の長所を殘しながら、獨占經濟の害惡を排除することが不可能であることは自明の理である。したがつて著者の主張するが如き獨占經濟に對する統制の強化も獨占經濟を究極的に排除することは不可能であり、自由主義經濟への復歸が幻想に過ぎないものであることは當然である。

勿論、多くの著書の中には理論の進め方も、重點の置き所も本著書と違ふといへ、彼等の理論が非論理的非科學的であり、前に擧げた如き缺陷を多かれ少なかれ含んでいることに變

りはない。

七

かつての自由主義經濟の繁榮を知るものとつて、現在の獨占經濟の進行は、憂するものが奈落の底へ落ちてゆくを見送る感がするであらう。しかし、それが社會發展の必然的段階である限り、このような事態にいか程悲しみの辭をもらしたとしても、かつての自由主義經濟を呼び歸すことは不可能であらう。

米國においては、一連の反トラスト對策にも拘らず、その實效甚だ疑はしく、かえつて獨占化の傾向は強力に進行しているといわれている。またそれに加え、「不況より戰爭を」の言葉に端的に表はされる如く、獨占資本主義經濟が軍需景氣により辛くも命脈を保っているといはれる現在、著者を含めた反獨占主義は客觀的にいかなる社會的役割を果しているであらうか。

本著書の如き保守的反獨占論の主要な支持者は、かつて自由經濟の中にその繁榮の時を過し、現在獨占經濟の進行の中にあつて没落過程にありながらも、なを軍需經濟の余惠を蒙る可能性を殘し、自己の運命を資本主義經濟存續に托している小市民階級であらう。

彼等は米國の歴史的、社會的特殊性のゆえに、他國における小市民の如く政治的に尖鋭化することなく、資本主義經濟の矛

盾の非顯在化のゆゑにその危険を知覺することなく、なお資本主義に自己の繁榮の道を求めているのである。

したがつて、彼等は當面の敵對者である獨占資本に對しては限りなき憎惡を感じながらも、それ以上に資本主義の敵對者たる社會主義に憎惡心を抱いているのである。

彼等の多くは、著者にも見られるが如く、獨占經濟は社會主義への道であるが故に、獨占に反對するのであり、自由主義への復歸を希望するのである。しかし、事實において彼等の意圖する反獨占對策が效を奏しないとすれば、彼等の前に開かれた道は獨占經濟から社會主義への道か、或は自由主義經濟かでなく、獨占經濟か、或は社會主義經濟かのいづれを擇ぶか二者擇一の道ではないであらう。

反獨占論者達は資本主義を愛する余り、社會主義に對し全面的反對を表明している。しかし、彼等が反社會主義的態度に徹すれば徹する程、彼等はその主觀的意圖と反對に、當面の敵對者である獨占經濟擁護に墮してしまふという危険な立場にあるのではないであらうか。

勿論、反トラスト對策が必ずしも無意味であり、非效果的であることとはできない。また獨占進行の事實も、單に政治的スローガンからでなく客觀的な注意深い資料分析による檢證の後に判定せられるべきものであり、反獨占論者達の意圖が必ずしも無効に近いと輕々しく速斷するが如きは避けなければ

保守的反獨占理論に對する小論

ならないことは當然である。

しかし反獨占論者達の理論が非科學的であり、懷古的であればある程、獨占支配者達は、反獨占論者達の主觀的意圖とは別箇に、この理論を自己の獨占經濟擁護のために利用する可能性が存在するのではないであらうか。このような穿つた考えからすれば一連の反トラスト對策も獨占經濟の統制を表面に掲げながら、實質的には獨占經濟の合法的溫存策であるとも推論することができる。また事實このような可能性のあることは否定できないであらう。

私は保守的反獨占論者達が論理において矛盾し、幾多の誤謬の中にありながらも、彼等の意圖する處が、單に奪い去られゆくものへの警鐘、去りゆくものへの哀悼の辭であるとのみ受取りたくない。彼等の多くは、主觀的には、小市民階層がかつての自由經濟の時代に自由と創意の中に調和ある社會を形成しながら、やがてその社會が獨占資本の毒牙に蝕まれてゆく事實をみて、獨占資本こそ彼等の敵であると憎惡に燃え、小市民階層擁護への論陣を張っているのである。しかし、私は保守的反獨占論者達の餘りにも、餘りにも非科學的な、精神主義的論理に對し、かかる理論的武器が現在の強力な獨占資本主義に對して、實際、幾何の反抗をなしうるであらうかという疑問をぬぐい去ることはできないのである。

もし、彼等が眞に反獨占論に徹せんとするならば彼等が科學

的理論の下に、社會的法則性を探究し、そこから自己の救いの道を見出さない限り、彼等の客觀的な社會的役割は、その主觀的意圖と反對に、獨占支配者達に利用される危險性を大きく殘しているに過ぎない、と私は警鐘をならさずにはいられないのである。

註(1) 勞働研究會著「現代の獨占資本」

古賀英世著「支配集中論」

外國書として越後和典氏は『反トラスト政策と「條理」の原

則』經濟論叢 37-8 中につきの書を代表作として擧げてゐる。

E. Jones, 'The Trust Problem in the U. S., 1921

Watkins; Industrial Combination and Public Policy, 1927

Burns; 'The Decline of Competition, 1936

(2) 前掲アンリ、クロード著參照

(3) 前掲註(1)中越後氏の論文にもみられる。

執筆者紹介

佐 波 宣 平

京都大學教授

堀 江 英 一

京都大學助教

吉 澤 榮 藏

京都大學大學院學生

武 暢 夫

京都大學大學院學生